

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

障害者雇用の水増し問題

決して数合わせで終わらせてはならない!!

〈全国状況〉

中央省庁が雇用する障害者数の水増し問題で、10月、第3者でつくる検証委員会が報告書を発表しました。

松井委員長は「33行政機関のうち、28機関で、3700人の不適切な計上がされ、啞然とした」と感想を述べました。また、「意図的ではないとする(省庁の)主張を覆す証拠がない」として「意図的な不正ではなかった」と結論づけました。決して、納得できるものではありませんが、制度の正確な理解と実践を怠った各省庁と、対応を各省庁に丸投げし、制度の周知や監督に積極的に取り組まなかった厚労省の責任については厳しく指摘しました。

指摘を受け、政府の関係閣僚会議は2019年末までに障がい者4000人を採用することを盛り込んだ「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」を決定。内容は障害者の採用枠を新たに設けること。再発防止策を盛り込んだ「障害者雇用促進法の改正」を検討するというものです。

具体的には、法定雇用率(2.5%)の早期達成を目指すため、今年度から選考試験を導入。また、4000人の

雇用目標は、常勤と非常勤を合わせた数で、統一試験とは別に業務に応じた非常勤職員の障がい者採用も進める。さらに、「ステップアップ」といった非常勤から常勤になる仕組みや、常勤としての採用予定者が、採用前に非常勤として勤務できる「プレ雇用」も導入するとしています。

しかし、障害者が、やりがいを持って働くには定着のための職場環境の整備が不可欠。どうしたら能力を發揮してもらええるかといった視点で、業務内容や進め方、柔軟な勤務制度等の改善は必須です。急場しのぎで新たな混乱、差別が生じないように、今後の動向を厳しく注視していかねばなりません。

「国、自治体が数合わせに走り、障がいの軽い人のみを集めようとするならば、国民の理解は得られない。障がいの重い人の雇用に積極的に責任を果たすべきだ。採用試験では、知的障がい者をはじめ、コミュニケーションに困難を抱える人に配慮した方法を導入してほしい。」

全国育成会連合会 久保会長

*福祉新聞より(10・29)

〈道内の状況〉

北海道労働局によると、昨年度に障害者の法定雇用率を達成した道内機関は、193と国へ報告されましたが、再点検の結果、実際には178。道内の14の機関が、法定雇用率を達成していないにもかかわらず、達成していたと国に不適切な報告をしていました。誤った報告をしていたのは、岩見沢市、稚内市、士別市、札幌市交通局など14の機関、道立病院局や、赤井川村などの3つの機関では未達成の報告そのものがされていません。

そうした状況の中で、岩見沢市が高等養護学校生(岩見沢高等養護学校と新篠津高等養護学校)のインターシッブ(就業体験)の受け入れを検討していると報道されました。

同市は、6月の時点で、障害者雇用の算入対象にならない15人の職員を累計に加えており、市民からも批判が寄せられていました。そこで、障がいのある生徒の立場から「実際に役所の仕事を体験してもらい、問題点を洗い出し、改善したい」(市職員課)とのねらいで、積極的に受け入れ、障害者雇用の拡大につなげたいとしています。ぜひ、本人や、関係者の声をしっかりと聞くことや、ジョブコーチを位置づけるなど、様々な工夫を凝らし、雇用率の達成に誠実に努力している民間企業からも積極的に学んでほしいと願います。

〔「全国育成会連合会」として〕

* 8月24日、久保会長名で「障害者雇用促進法における行政の不作为の改善を求める声明」を発売。

* 9月、厚労省より各障がい者団体へ障害者雇用についてのヒアリングが実施される。田中統括をはじめ、連合会役員が出席。育成会の考え方を改めて伝える。

* 統一試験を実施する人事院へ要望。「この方法では、自閉症者や知的障がい者が雇用の対象にならないのでは」

↓知的障がい者の採用方法や、試験における個別の配慮を検討するとの回答を得る。

* 11月20日、参議院厚生労働委員会において、『参考人聴取』が実施され、久保会長が以下の項目について意見陳述。

「受入に関する水準の明示」「雇用時間、雇用率算定条件の検討」「力を発揮できるような業務の切り出し」「既に存在する支援者活用」「障害者雇用ビジネス化の懸念」「推進のための十分な財源確保」「新たな働き方の模索」

★詳細は道育成会のHPをご覧ください。

いづれにしても、民間の事例等をもとに知的障がい者もきちんと採用され、継続した雇用がなされるような環境、仕組みづくりを今後とも全力を挙げていきます。



協会加盟 45団体・会員数 13万人

全国知的障害児者生活サポート協会 北海道ブロック会議の開催

10月12日、標記の会議が開催されました。道サポート協会、畑中会長のご挨拶に続き、札幌の担当者、全国サポート協会、AIG損害保険株式会社、(株)ジェイアイシーの役員の間で、制度の普及状況、各種事業の実施状況、現在の課題、今後の活動方針等について、熱心な議論がかわされました。特に、協議においては、全国サポート協会、片桐副理事長から「サポート協会、発足時の理念等を振り返る」と題し、次のようなお話がありました。

「1990年代、全国育成会は都道府県単位の互助会設立と運営に努力。その後、2005年、保険業法の改正にとともに、健全な運営団体として、適用除外を求めて政府へ陳情。署名活動等を展開するも認められず、2006年、サポート協会設立に至る。かつて、生命保険であ



左端より、全国サポート協会、片桐副理事長・栗崎副理事長・田口事務局長

れ、損害保険であれ、知的障がいのある人が保険の被保険者としては、除外、拒絶、枠外といった歴史があったが、多くの方々の知恵と力をいただいで現在がある。よって、サポート協会のアイデンティティーは、単なる保険の代理業務に止まらず、知的障がいのある人の生活の支援・安全・安心・安定の提供である。」と強調されました。とりわけ、『総合補償制度』は、育成会活動と連携し地域生活をサポートする社会貢献事業でもあり、今後の北海道サポート協会の活動に大きな期待を寄せていると話が結ばれました。

心ほっこり、手にしっとり、お味抜群!!

障がい者授産施設・通所事業所

作品ハネル展

今年度は、12月第2週の「障がい者週間」の趣旨にのっとり、11月12日(月)～14日(水)の日程で、北海道庁本庁1階、道政広報コーナー特設展示場を会場に、平成30年度「障がい者授産施設・通所事業所作品パネル展」が開催されました。

この取り組みは、各事業所の紹介パネルの掲示や、製作した製品の即売を通じて、広く道民の方々に、障害に対する正しい知識の普及や、理解を深めてもらうことを目的にしています。

例年、北海道保健福祉部障がい者保健福祉課が窓口となり、北海道社会福祉協議会、北

海道精神障害者家族連合会、そして、北海道手をつなぐ育成会の3団体で構成されています。また、全道各地から参加をいただいた事業所ですが、道育成会からは、次に示す12事業所です。



- 地域活動支援センター「さくらんぼ」(札幌)
- 障がい福祉サービス事業所「えるむ」(札幌)
- 社会福祉法人「朔風」(札幌)
- 社会福祉法人ゆあみ会
- 「工房こぶし・いこい」(岩見沢)
- ワークセンター「栗の木」(栗山)
- NPO法人「つむぎの家」(砂川)
- 社会福祉法人ホープ「フロンティア」(白老)
- ワークセンター「るーぶ」(苫小牧)
- ワークセンター「はまなす」(帯広)
- 「とつた共同作業所」(帯広)
- 「COKORO 357」(新ひだか町)
- NPO法人釧路手をつなぐ育成会
- 「サン・フラワー」(釧路)

一日目、NHKテレビの取材を受け、昼と夕方のローカルニュースで『パネル展』が紹介されました。そうしたPR効果があつてか、3日間で、延べ1,242名の来場者。販売

実績は、総額364,470円となり、いずれも過去最高を記録しました。ご協力いただいた事業所の皆様、足をお運びいただいた市民の皆様、心より感謝を申し上げます。

障がい者スキー大会

北海道の冬ニヤみんなでエンジョイ！
エントリーをお待ちしています

少し先のご案内となりますが、年明けの2月24日(日)、「第38回北海道障がい者冬季スポーツ大会」が岩見沢市の萩の山市民スキー場で開催されます。

この大会は、冬の障がい者スポーツの祭典として、長年にわたって全道の障がい者スキーヤーの皆さんに親しまれており、今年度も大回転競技と距離競技の2競技が行われます。障がい別にクラス

が設定され、個々の競技レベルに応じてコースのランクも選択できますので、初心者から上級者まで参加できる競技大会になっています。

知的障がいのクラスは、平成30年4月1日現在満13歳以上で、療育手帳の交付もしくは準ずる障が



いがあれば、出場できます。

参加料は、選手1名につき、1,000円。

上位入賞者にはメダルが授与されます。

長く厳しい北海道の冬こそ、健康の増進や体力の維持のために、スポーツ活動は必要です。スポーツの一日をみんなでエンジョイしましょう。

大会実施要綱や参加申込書は、左記の主催団体ホームページからダウンロードできます。参加申込は12月21日(金)までです。

○主催団体 北海道障がい者スポーツ協会

URL <http://www.do-syospo.or.jp/>

Tel 011-261-6970

FAX 011-261-6201

先日、北広島しょうがい児者を持つ親の会より「計画している事業のPRに道のホームページ(HP)を活用させてほしい」と、うれしい要望が寄せられました。即日、アップ。現在、トップページのリニューアルも検討中です。お気軽に、どんどんご活用下さい。お待ちしております。

今後の予定

12月3日(月)〜4日(火) ナイスハート・アリオ
12月7日(金) 第3回 理事会

北海道育成会タイムラインQRコードです。ぜひ、アクセスしてみてください。



知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

ぜんちの
あんしん保険
東京海上日動の
個人賠償責任補償付
少額短期健康総合保険（無告知型）2016年創設

ぜんちの
こども傷害保険
東京海上日動の
個人賠償責任補償付
権利保護補償付傷害保険（2016年創設）

特別支援教育を
必要とされている方
のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう…



個人賠償
責任補償
最高5億円

※（総合生活保険（個人賠償責任補償）
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

日常生活でケガを
することが多い…



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない…



弁護士がサポート

当事者同士での
解決が難しい…



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北二条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL:011-207-2522 FAX:011-207-2523

ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター 0120-322-150

ぜんち共済 検索 http://www.z-kyosai.com/

[2017年12月作成 17-T08668]



AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険（2018年1月現在の内容です。）

（知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店）株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F http://www.jicgroup.co.jp
TEL:011-221-7009 FAX:011-221-1704
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

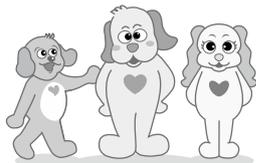
引受保険会社）AIG損保保険株式会社札幌営業支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL:011-204-7510 http://www.aig.co.jp/sonpo
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL:011-251-0855 FAX:011-251-0804
(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I.LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!!（50万円限度）
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）…	50万円	
病 気	入院（30日限度）…	3,000円
	入院差額ベッド代（30日限度）…	1,500円
	入院手術一時金（1入院1回・1手術1回）…	1万円
ケ ガ	後遺障害…	50万円（限度）
	入院（1事故180日限度）…	3,000円
	通院（1事故90日限度）…	1,500円
ガ ラ	手術費用…	3万円（入院中） 15,000円（その他）
	第三者賠償（免責なし）…	1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それがアイ・ライフです。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル 0120-185-001